

日刊 動労千葉

84. 4. 10
No. 1615

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（六）（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

動労本部 革マルの裏切りを粉碎し 今後とも 動乗勤改善へむけて闘いぬく

動乗勤問題について大筋集約

『日刊』第一六一三号で報告した通り、動労千葉は、内達→動乗勤改善阻止の闘いについて、動労千葉以外の全組合が集約しているという情勢下で、次期ダイ改時における問題点、公労委・裁判等、第三者機関の活用、内達→動乗勤交渉の経過等々、全体情勢を判断する中で、四月五日十九時をもって、団体交渉について一定の集約を行うことを決意しました。本件問題については、

第一に、提案以降二年以上の経過の中で、内達対策委員会を中心に最大限の取り組みをしてきた経過、

第二に、集約内容が、動力車乗務員の勤務という動労千葉の存立の理念に関することがらであるということ、
を考えると、われわれは、今回集約が卒直に、一步後退であることを認めなければなりません。

われわれは、今回集約が一步後退であることを認識し、その上で、現時点の情勢と、その中で組合員の利益を守り闘いを継続するという視点から一定の判断をしたのであり、今後さらに動乗勤制度改善に向けて、動労「本部」革マルの裏切りをのりこえ粉碎して闘いを強めていかなければなりません。
以上の前提にたち、今回集約に至った考え方と問題点について明らかにします。

大筋集約に至る経過

動労千葉は、本件問題についての三月三十一日集約策動が開始された三月中旬以降、団体交渉を強め、この策動を粉碎するため最大限の取り組みを行ってきました。

しかし、三月三十日、動労「本部」革マルが、
「またも『片仕切り』に走り、動労千葉、国労の闘いに背後から襲いかかるという中で、三月三十一日深夜、「現行協定の期限切れ↓暫定扱い」について、動労千葉とともに、当局と「覚書き」を確認した国労、全動労が、四月一日、一時四十分に至り、集約に応ずるといふ事態となりました。

この事態に至る三月三十一日から四月一日早朝の経過については、『日刊』第一六〇八号で詳細の通りですが、動労千葉は、『日刊』第一六〇九号で明らかにした通り、

- 1 実質的団体交渉が充分行われておらず、実際のには「60・3」次期ダイ改以降の問題であるにもかかわらず「三月末結着」を強行せんとする当局姿勢は不純である。
 - 2 「超勤前提交番」は、強制労働＝奴隷労働の強制であり認められない。
 - 3 労働時間の上限を定めない考え方は、運転保安度の低下や健康で文化的な生活の破壊等、極めて問題である。
- という三点に絞り、当局に突きつけ、当局が前進した回答を示さないため、集約を拒否しました。それ以降、「早期大筋了解」を求める当局との

間で、団体交渉を行い、激しく要求の譲歩を要求してきました。しかし、交渉は対立のまま推移し「無協定か、一定の集約か」について、四月四日第十一回執行委員会を開催し、トップ交渉を行う問題点の整理をすることを前提に、「一定の集約」を行う方向性を確認しました。

大筋集約に至る基本的考え方

執行委員会では、

- 1 動労「本部」革マルの決定的裏切りを基点に、動労千葉以外の全組合が集約してしまっている情勢、
 - 2 「次期ダイ改」に「無協定」で臨んだ場合の問題点と可能性、
 - 3 公労委・裁判所等、第三者機関の活用による闘いの可能性と現実性、
 - 4 今日までの交渉の内容と問題点、
 - 5 外房線事故、雪害、線区徐行等運転保安問題と内達→動乗勤の関連、等を中心に長時間にわたる議論を行い、
- 結論的に以下の各点を確認しました。
すなわち、
第一に、今日までの団体交渉の中で、ダイ改、異常時等々重要な問題の細部について詰められていない状況にあり、「無協定」の決断によって、以降の団体交渉を放棄する結果となった場合、「次期ダイ改」において組合員の利益を守ることに困難性が強まること、
（裏へつづく）

第二に、今後、「協定整理」や運転保安に関する団体交渉の中で、具体的に動力車乗務員の勤務に関する問題点について組合主張を押し込める展望が大きく残されている。

第三に、現時点での判断はいずれにしてもギリギリの時点における判断であり、今後も動乗勤改善に向けてあらゆる可能性を追求し、闘いを強化する。

ということを確認し、当局に対し、次のような要求をもってトップ交渉を行い、その結果をもって、最終的に判断することを確認しました。

- 1 動乗勤協定について、有効期間を定めること。
- 2 3・30殉職事故に鑑み、運転保安確立に関わる具体的方策について誠意をもって提示すること。
- 3 動力車乗務員の業務上事故に対する処分の濫用を慎しむこと。
併せて回復措置を講ずること。

運転保安問題で当局見解を引出す——トップ交渉——

以上の経過を受けたトップ交渉は、四月四日、十九時三十分より開催され、三時間余の議論の上で、当局側より、

- 1 「有効期間」については「協定整理」上の問題として受け止め、組合主張があるということについては理解し、検討すること。
- 2 運転保安問題については、外房線事故をはじめ、当局としても深刻に受け止めており、局長交渉を行い、当局の考え方を明らかにすることを基点に、線区徐行等の具体的中味を団体交渉の中で詰めて行きたい。
- 3 業務上事故処分については、今後も慎重に扱い、回復措置については、病欠に関する回復措置を実施している現状等、組合主張を理解する立場で検討する。

という考え方が明らかにされました。

以上のトップ交渉に至る経過を受け、動労千葉としては、現時点に至っては、一定の整理をせざるをえないという判断をし、四月五日、当局と、

- ① 協定整理の方法と日程
- ② 運転保安に関する局長交渉の早期開催について具体的に詰め、四月五日、十九時をもって集約することとしました。

今後もあらゆる可能性を追求して闘う

以上の執行委員会の確認を受けた第六回拡大支部代表者会議は、『日刊』第一六一三号で明らかにした通り、今後も闘いぬき、動乗勤改善―運転保安確立へ向けて闘うこととし、

- ① 協定整理の中で可能な限り要求を押し込む、
 - ② 次期ダイ改へ向けた取り組みの強化、
 - ③ 運転保安問題の原則的闘いの強化、
 - ④ 今次集約の全体化、
- を骨子とする具体的取り組みを確認しました。冒頭でも明らかにした通り、われわれは、この事態を一步後退と受け止め、そのことをあいまいにすることなく、反撃の決意を込めて、職場討議を深めていかなければなりません。

動労千葉執行委員会は、以上の立場で今後も動乗勤問題の取り組み経過と問題の核心点、動労「本部」革マルの許せない裏切りについて明確に問題提起をし、それをのりこえ闘う方向性を明らかにしてその最先頭で闘いぬく決意です。

おわびと訂正 ・ 四月九日付『日刊』の号数に誤りがありました。正しくは「第一六一四号」です。おわびして訂正致します。